



東京北社会保険病院の動向について

1 厚生労働省の動き

厚生労働省は、社会保険病院等の譲渡に係る見直しを行い、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構（RFO）に対して、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における社会保険病院、厚生年金病院及び船員保険病院の譲渡等について」（平成24年8月14日付け厚生労働省発年0814第1号）を通知（厚生労働大臣通知）した。

2 主な変更点（通知の抜粋）

○所在地方公共団体等が譲受けを希望する場合の取扱い

所在地方公共団体等から厚生労働省に対して社会保険病院等を譲り受けた旨の要望があったときは、次のように譲渡すること。

(1) 厚生労働省は、次に掲げる者（以下、「所在地方公共団体等」という。）が譲受けを要望した社会保険病院等について地域医療の観点から譲渡対象とすることが適当と認めるときは、譲渡対象となる社会保険病院等として選定し、その名称を機構に通知する。

ア 所在地方公共団体

イ 社会保険病院等の所在する都道府県内の保健医療に関する教育研究を行う学部又は学科を置く大学を設置する者

ウ 機構が単独で社会保険病院等の運営を委託している者

(2) (1) のイ又はウに掲げる者を選定する場合には、あらかじめ、所在地方公共団体及び機構の意見を聴くものとする。

(3) 機構は、当該所在地方公共団体等と当該社会保険病院等の譲渡に向けた調整をすること。

(4) 機構は、所在地方公共団体等に対して社会保険病院等を譲渡する際には、地域医療の確保を図るために必要な譲渡条件として当該所在地方公共団体等との間で合意された譲渡条件を付すこと。

3 今後の予定

厚生労働省、RFO及び東京北社会保険病院の開設者である公益社団法人地域医療振興協会の動向について積極的な情報収集に努めて行く。

2010年14定会議録より

北社保病院の安定した存続は  
前身の国立王子病院の統廃合からの  
北區民の悲願  
平成二十二年(2010)  
14定会議録本会議録  
○区長(花川與惣太君)

相楽淑子議員から、保育の課題、医療機関存続問題、桐ヶ丘団地再生計画についてご質問をいただきました。

私からは、東京北社会保険病院の公的な存続と拡充についてのお尋ねに、お答えをさせていただきます。

まず、同病院のアンケート調査についてですが、八月にRFOの期限が二年延長され、九月に入って厚生労働省から地元自治体に対して、病院の担う役割、病院の譲渡に対する考え方、また、自治会など地域住民の方々の意見等について、アンケート調査がありました。

北区といたしましては、東京北社会保険病院は北区の中核的な医療機関であり、十八の診療科目と二百八十床を有し、区内で唯一の分娩ができる病院として、区民の健康と福祉の向上のためにはなくてはならない存在であること、また、同病院について、現在の保有者であるRFOではなく、新たな受け皿となる地域医療機能推進機構を新設し、これまでどおり国が所有・設置した上で、公益社団法人地域医療振興協会に運営委託する、現在の運営形態で存続されることを強く要望していること、さらに、東京北社会保険病院の安定した存続は、前身の国立王子病院の統廃合問題からの、北区民の悲願であることを回答いたしました。

それはじめ  
レポート  
前都議  
NO.56.

北社保問題の新たな局面をうけ、北区議会の委員会その質疑、病院そて同協会との意見交換した内容などについて、「それはじめ」をごらん下さい。

桐ヶ丘  
建替え  
9/21(金)7時~  
9/22(土)10時~  
北区が住民に説明  
赤羽文化センター(西口ビビオ3Fです)

○建物の高さ、境界からのセットバック、形状などのルール  
○桐ヶ丘中央公園を貫く区道計画や公園の配置など...

◎団地居住の方も、団地のまわりにお住まいの方もぜひ参加を。

情報

◎浮向1丁目(橋をわたってすぐ)の都営建替えでは、計画が変更され、14階が10階になりました。近く着工し、H26年3月完成予定。